

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考	入札参加者数
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理	分任契約職 群馬用水管理所長 笹繁生 (群馬県前橋市古市町)	平成30年6月27日	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道PCB処理事業所 (北海道室蘭市仲町)	高濃度PCB廃棄物の処分は、国が責任をもって行うこととなっており、国が定める処理に係る事業を実施できるのは契約者のみであるため。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき。))	-	4,662,600	-	-	-
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理	分任契約職 徳山ダム管理所長 竹内英二 (岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成30年6月21日	中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所 (福岡県北九州市若松区響町)	高濃度PCB廃棄物の処分は、国が責任をもって行うこととなっており、国が定める処理に係る事業を実施できるのは契約者のみであるため。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき。))	-	8,741,174	-	-	-
琵琶湖総管湖西地区建設発生土処分業務(その2)	分任契約職 琵琶湖開発総合管理所長 宮川省三 (滋賀県大津市堅田)	平成30年6月6日	新旭土地改良区 (滋賀県高島市新旭町)	建設副産物(浚渫土)は、公共工事間での流用が原則であるが、浚渫工事の時期と受入時期の不一致等の理由から、公共工事間での利用が困難であるため、公的な機関へ提供することを前提に処分している。土地改良区が実施する畑地再整備事業では、建設発生土(浚渫土)の受入を行っており、また事業の性質上、当該者以外との契約が困難であるため、本業務を委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	5,184,000	-	-	-